

武 公 第21-12号
令 和 3 年 9 月 8 日

公 告

武田薬品健康保険組合
理 事 長 小 川 寛 六

規約の一部変更について

当組合の適用事業所である下記2事業所の事業所離脱による組合同約第4条(別表)の変更について、令和3年9月8日付(近厚発0903第18号)をもって近畿厚生局長の認可を得ましたので、健康保険法施行令第3条の2の規定に基づき公告いたします。

記

1. 離脱する事業所

アリナミン製薬株式会社

アリナミンファーマテック株式会社

2. 変更日付

令和3年10月 1 日

以 上